

令和 3 年 8 月 12 日

行財政改革・大都市制度調査特別委員会

区再編推進事業本部
企画調整部企画課
総務部人事課
市民部市民協働・地域政策課

行政区再編協議について

◆配付資料◆

- 追加要求資料

- 別紙 1 : 土木整備事務所 7/29 自由民主党浜松（案）についての見解
- 別紙 2 : 土木整備事務所の所管エリア
- 別紙 3 : 福祉事業所・保健センターの所管エリア
- 別紙 4 : 災害対策本部（区本部・地域本部）の所管エリア

土木整備事務所 7/29 自由民主党浜松（案）についての見解

1 当局（案）について

- ・再編後の区ごとに土木整備事務所およびその出先グループを配置することで、わかりやすく、親しまれ、頼りにされる組織体制、災害への迅速な対応が可能な組織体制が構築できる。これは区再編と併せて実施する土木整備事務所再編の大きなメリットのひとつと考える。
- ・当局（案）における所管エリアは **別紙2** のとおり。

2 自由民主党浜松（案）について

北土木整備事務所の配置、管轄について

- ・現行の北土木整備事務所については、そのままとしていることから、配置位置および管轄が一部地域とともに区をまたぐ案となっている。
- ・災害対応など、市民生活に直結する業務において、区との密接な連携が必要となるが、区をまたいだ所管エリアを有する場合、複数の区行政組織との調整が必要となるため、輻輳し、行政効率が低下することを懸念。
- ・新たに誕生する区には、土木整備事務所が配置されないこととなり、市民感情が懸念される。

細江出先グループの配置について

- ・これまで細江出先グループは、細江町、引佐町、三ヶ日町の許認可、要望、相談、小破修繕を担当してきた。
- ・災害対応の即応性を高めるため、近傍の協働センター（支所）に出先グループの機能を強化して移転することで、より行政効率が向上する。

浜北土木整備事務所の配置について

- ・No. 11 案を除き、出先グループに移行して、要望、許認可、小破修繕、工事の執行管理を担当する職員を配置することにより、求められる市民サービスを低下させることなく対応できる。

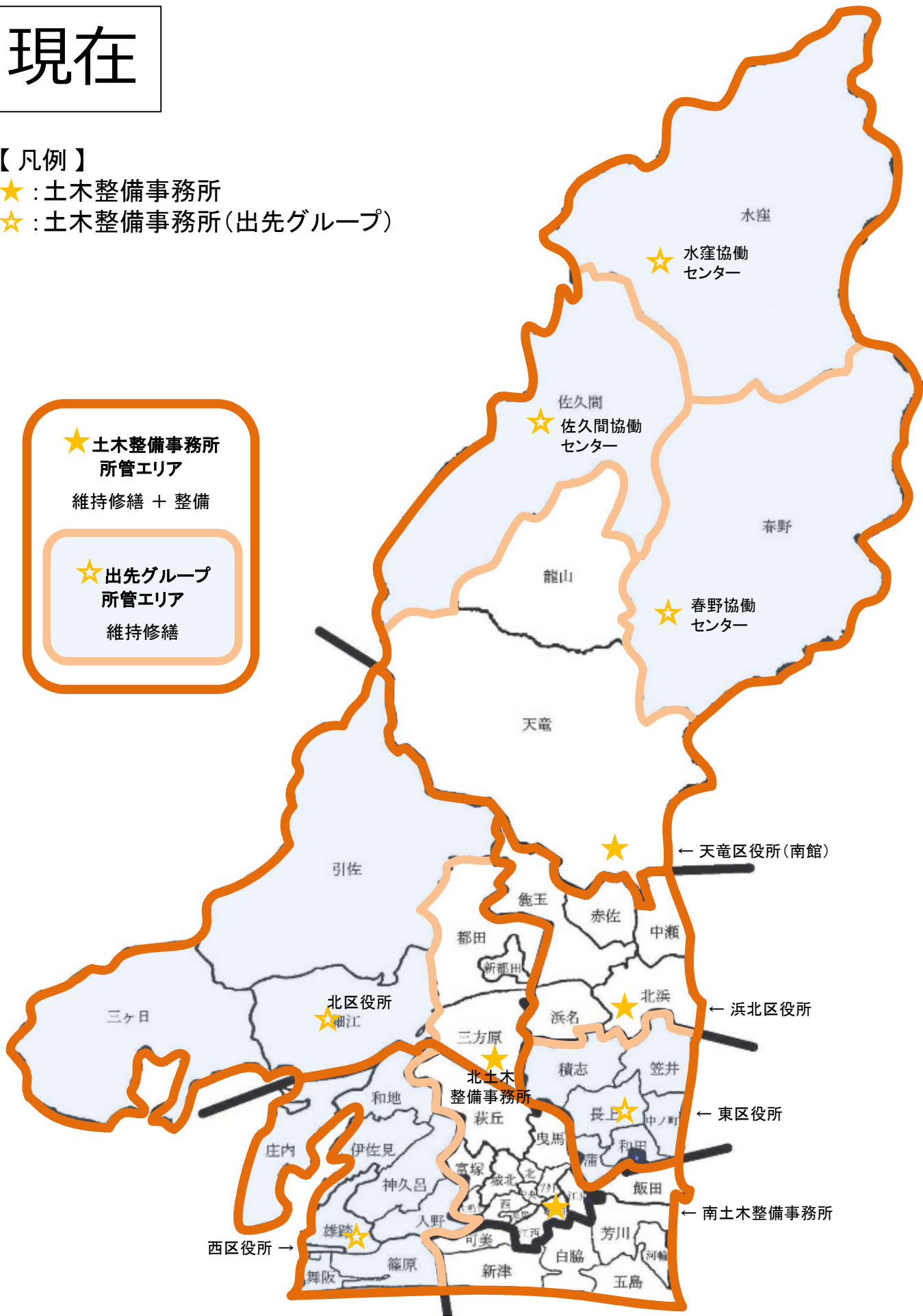
現在

【凡例】

- ★ : 土木整備事務所
- ★ : 土木整備事務所(出先グループ)

★ 土木整備事務所
所管エリア
維持修繕 + 整備

★ 出先グループ
所管エリア
維持修繕



No.2

【凡例】

- ★ : 土木整備事務所
- ★ : 土木整備事務所(出先グループ)

★ 土木整備事務所
所管エリア
維持修繕 + 整備

★ 出先グループ
所管エリア
維持修繕



No.3

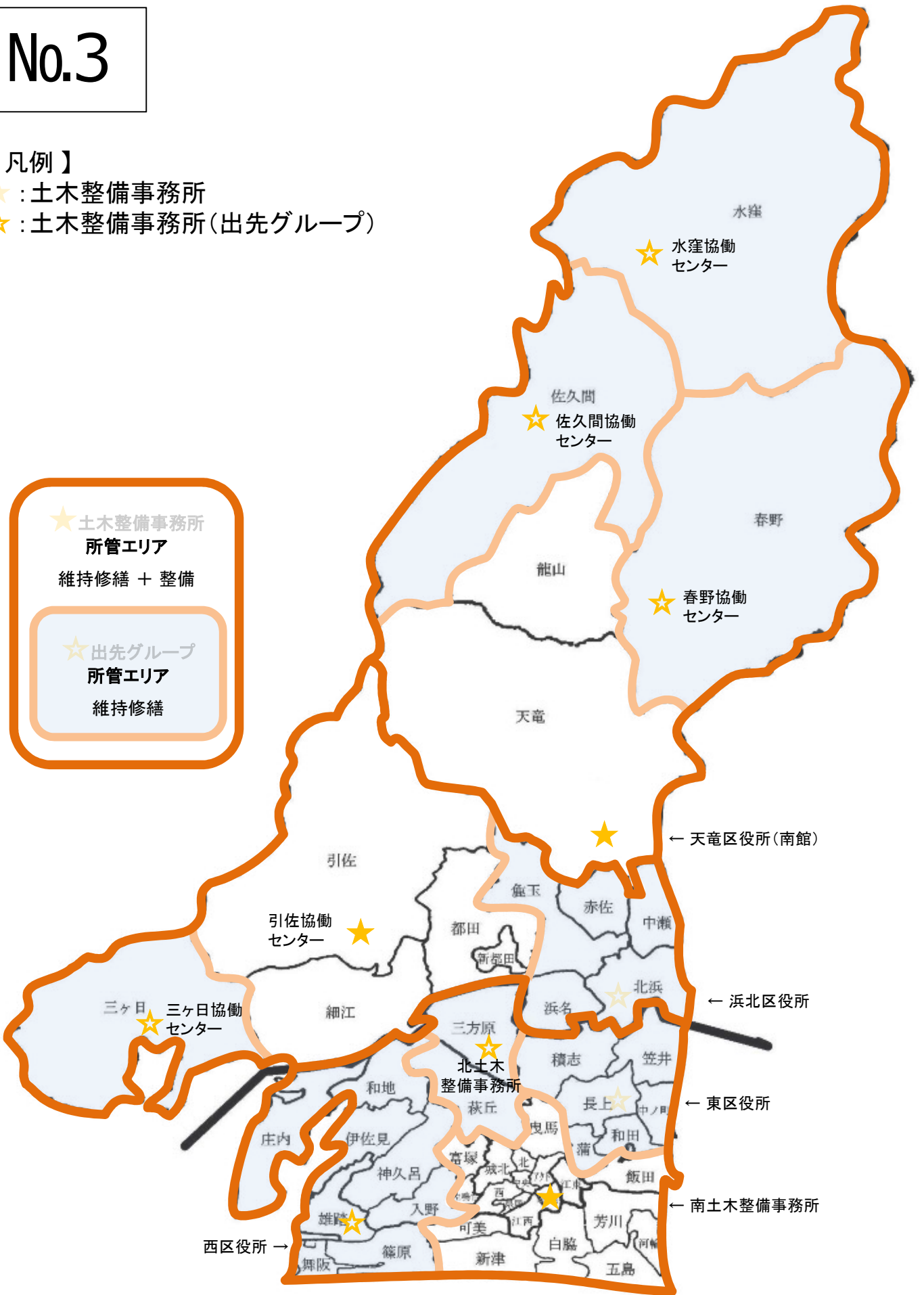
【凡例】

★ : 土木整備事務所

★ : 土木整備事務所(出先グループ)

★ 土木整備事務所
所管エリア
維持修繕 + 整備

★ 出先グループ
所管エリア
維持修繕



No.6

【凡例】

★ : 土木整備事務所

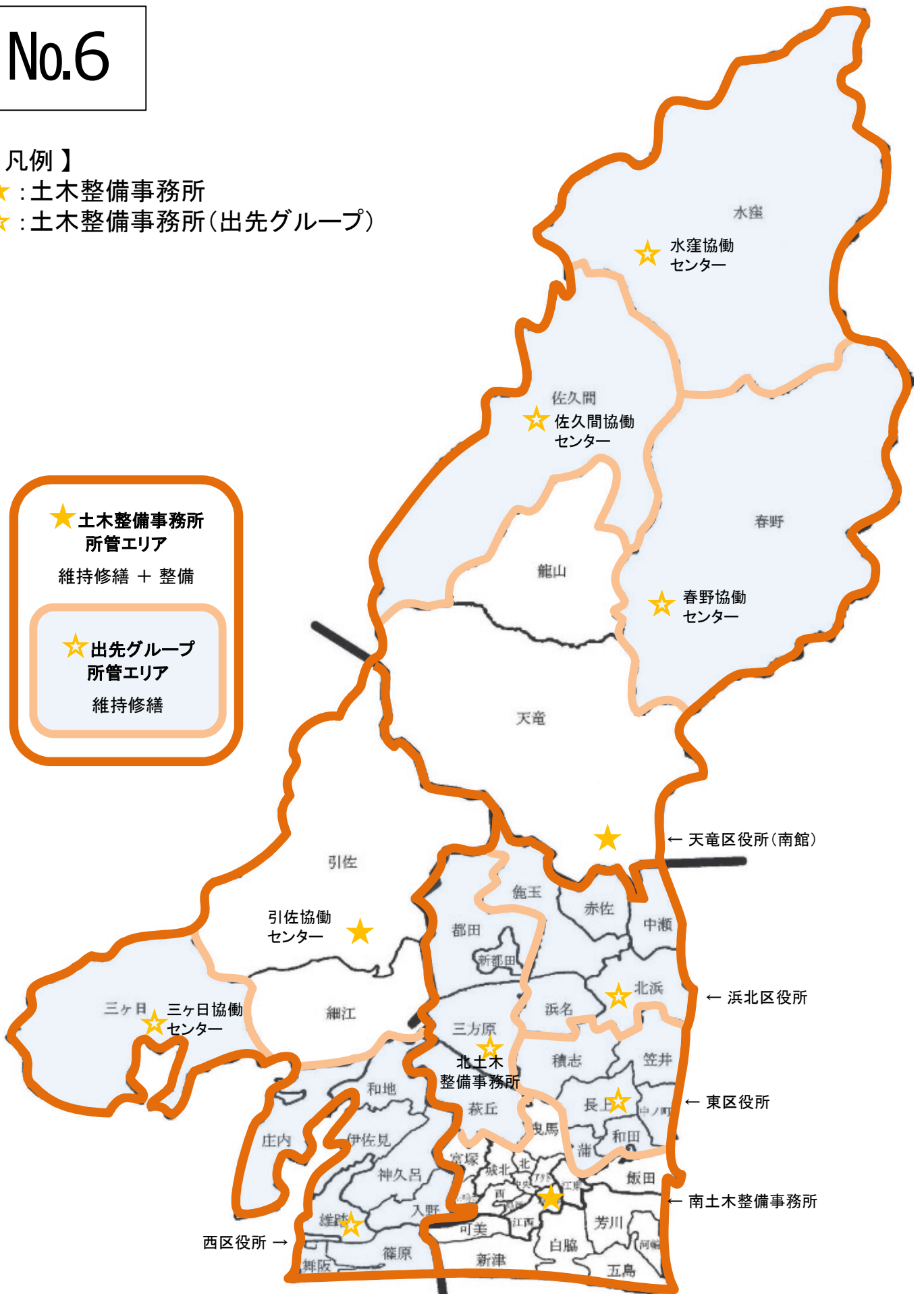
★ : 土木整備事務所(出先グループ)

★ 土木整備事務所
所管エリア

維持修繕 + 整備

★ 出先グループ
所管エリア

維持修繕



No.7

【凡例】

- ★ : 土木整備事務所
- ★ : 土木整備事務所(出先グループ)

★ 土木整備事務所
所管エリア
維持修繕 + 整備

★ 出先グループ
所管エリア
維持修繕



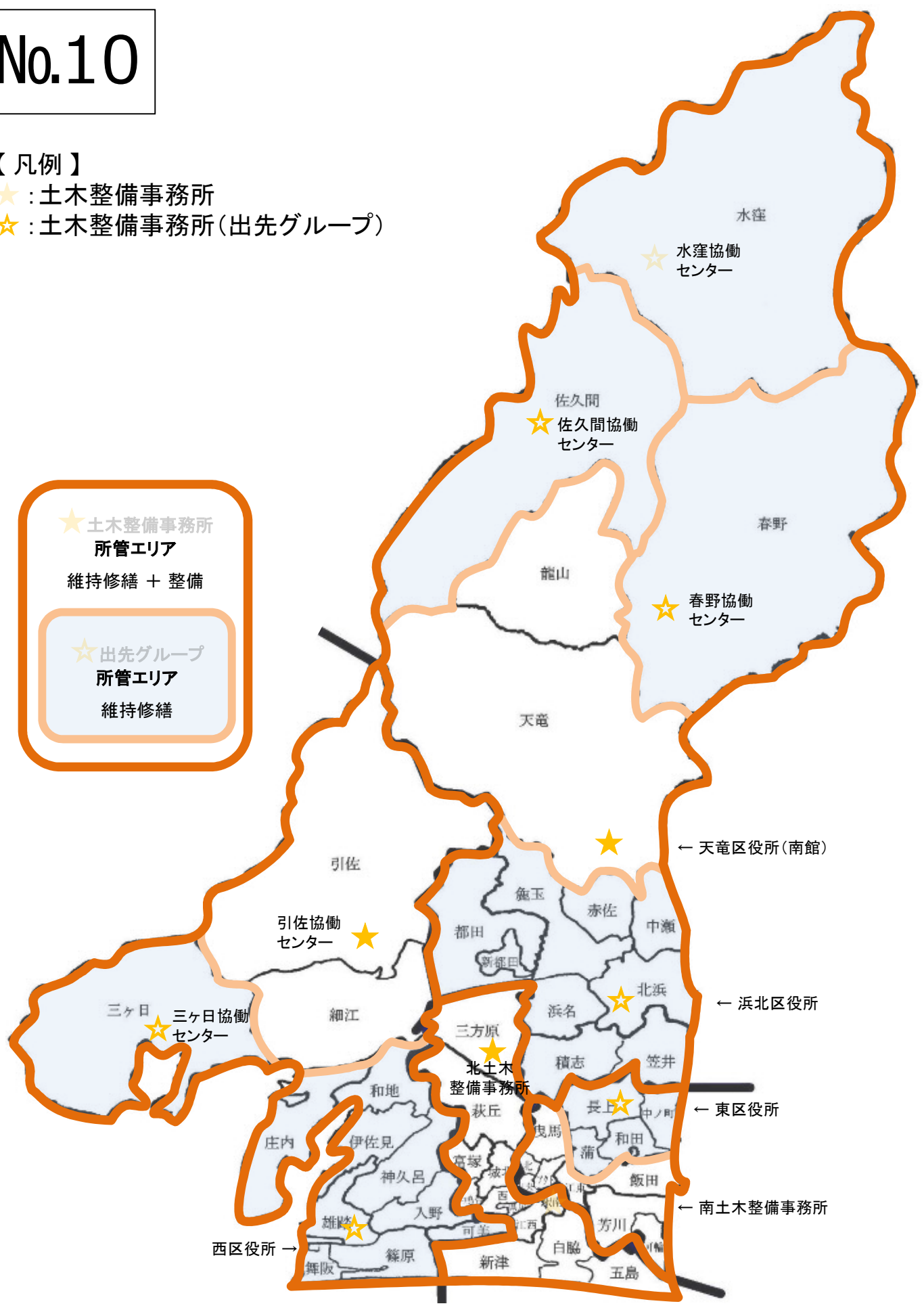
No.10

【凡例】

- ★ : 土木整備事務所
- ★ : 土木整備事務所(出先グループ)

★ 土木整備事務所
所管エリア
維持修繕 + 整備

★ 出先グループ
所管エリア
維持修繕



No.11

【凡例】

- ★ : 土木整備事務所
- ★ : 土木整備事務所(出先グループ)

★ 土木整備事務所
所管エリア
維持修繕 + 整備

★ 出先グループ
所管エリア
維持修繕



現在

【凡例】

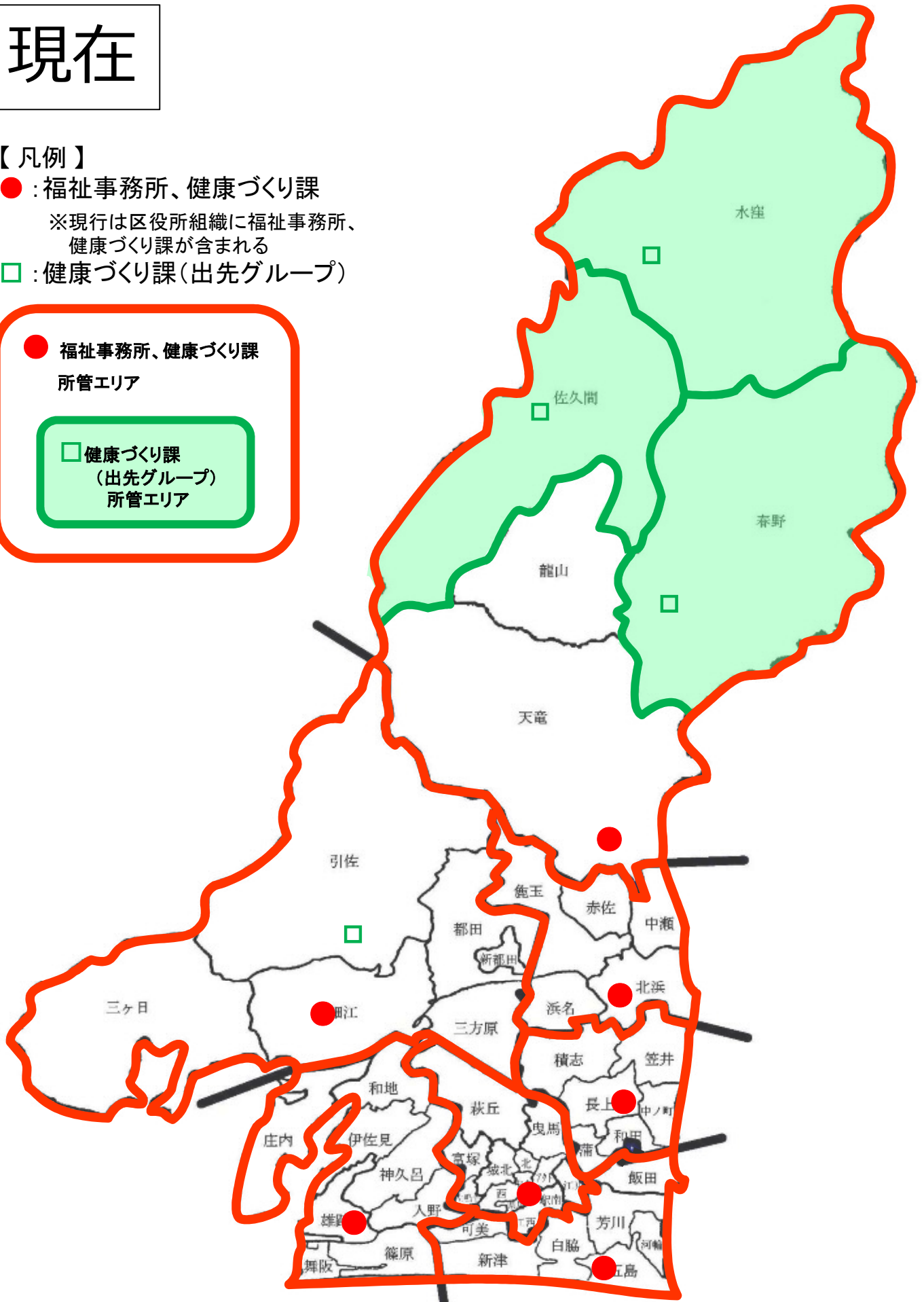
● : 福祉事務所、健康づくり課

※現行は区役所組織に福祉事務所、
健康づくり課が含まれる

□ : 健康づくり課(出先グループ)

● 福祉事務所、健康づくり課
所管エリア

□ 健康づくり課
(出先グループ)
所管エリア



No.2

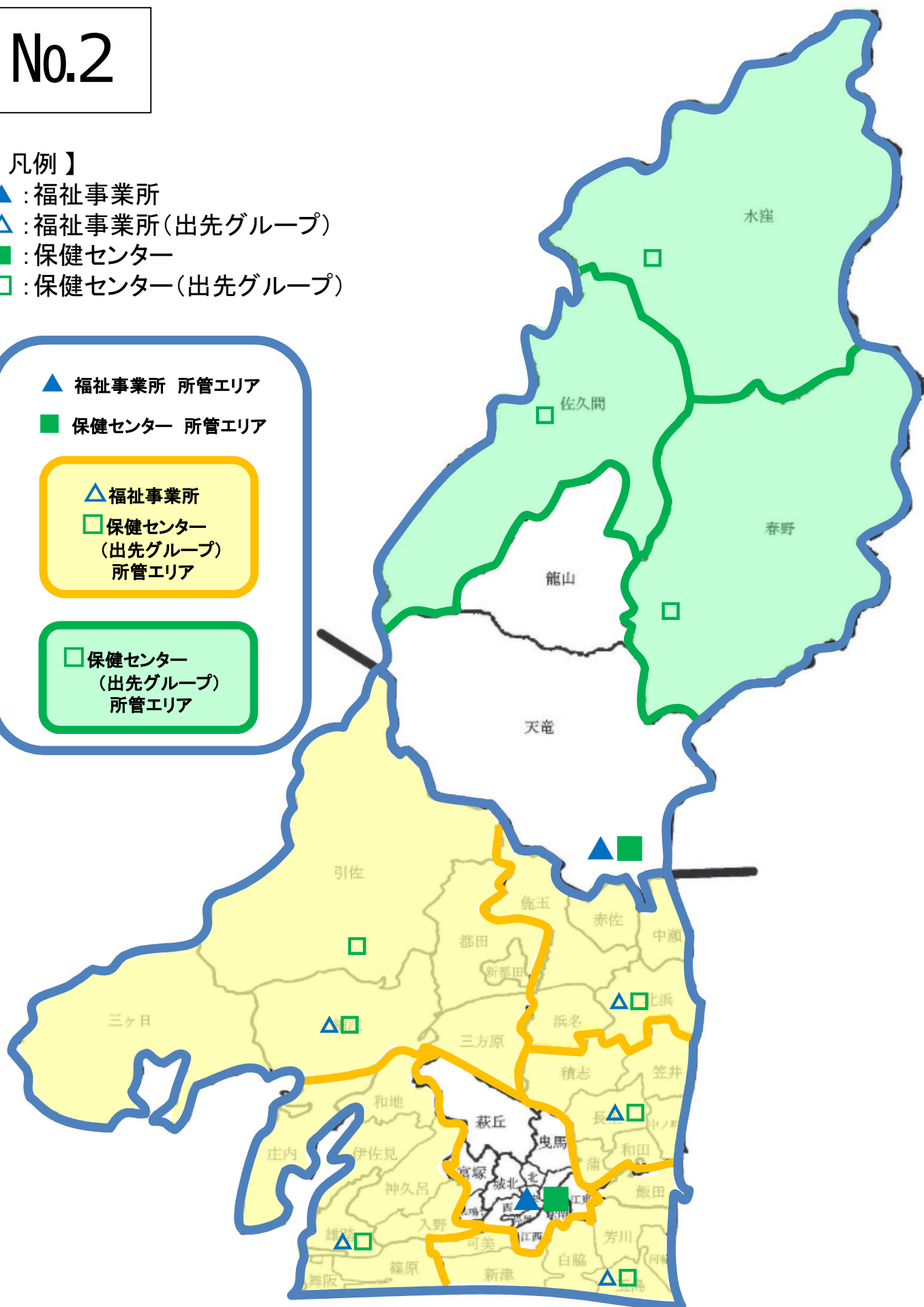
【凡例】

- ▲ : 福祉事業所
- △ : 福祉事業所(出先グループ)
- : 保健センター
- : 保健センター(出先グループ)

- ▲ 福祉事業所 所管エリア
- 保健センター 所管エリア

- △ 福祉事業所
- 保健センター
(出先グループ)
所管エリア

- 保健センター
(出先グループ)
所管エリア



No.3

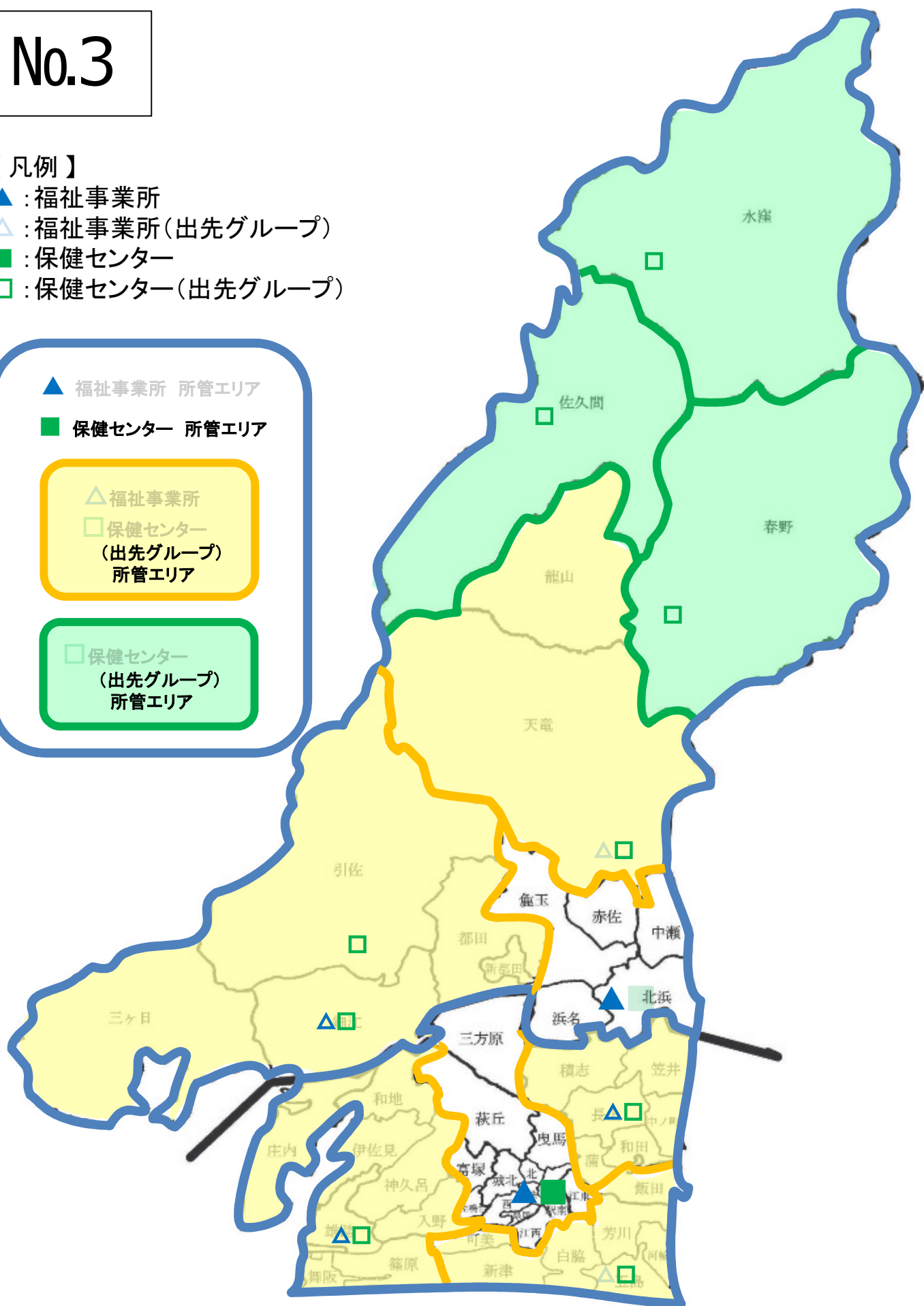
【凡例】

- ▲ : 福祉事業所
- △ : 福祉事業所(出先グループ)
- : 保健センター
- : 保健センター(出先グループ)

▲ 福祉事業所 所管エリア
■ 保健センター 所管エリア

△ 福祉事業所
□ 保健センター
(出先グループ)
所管エリア

□ 保健センター
(出先グループ)
所管エリア



No.6

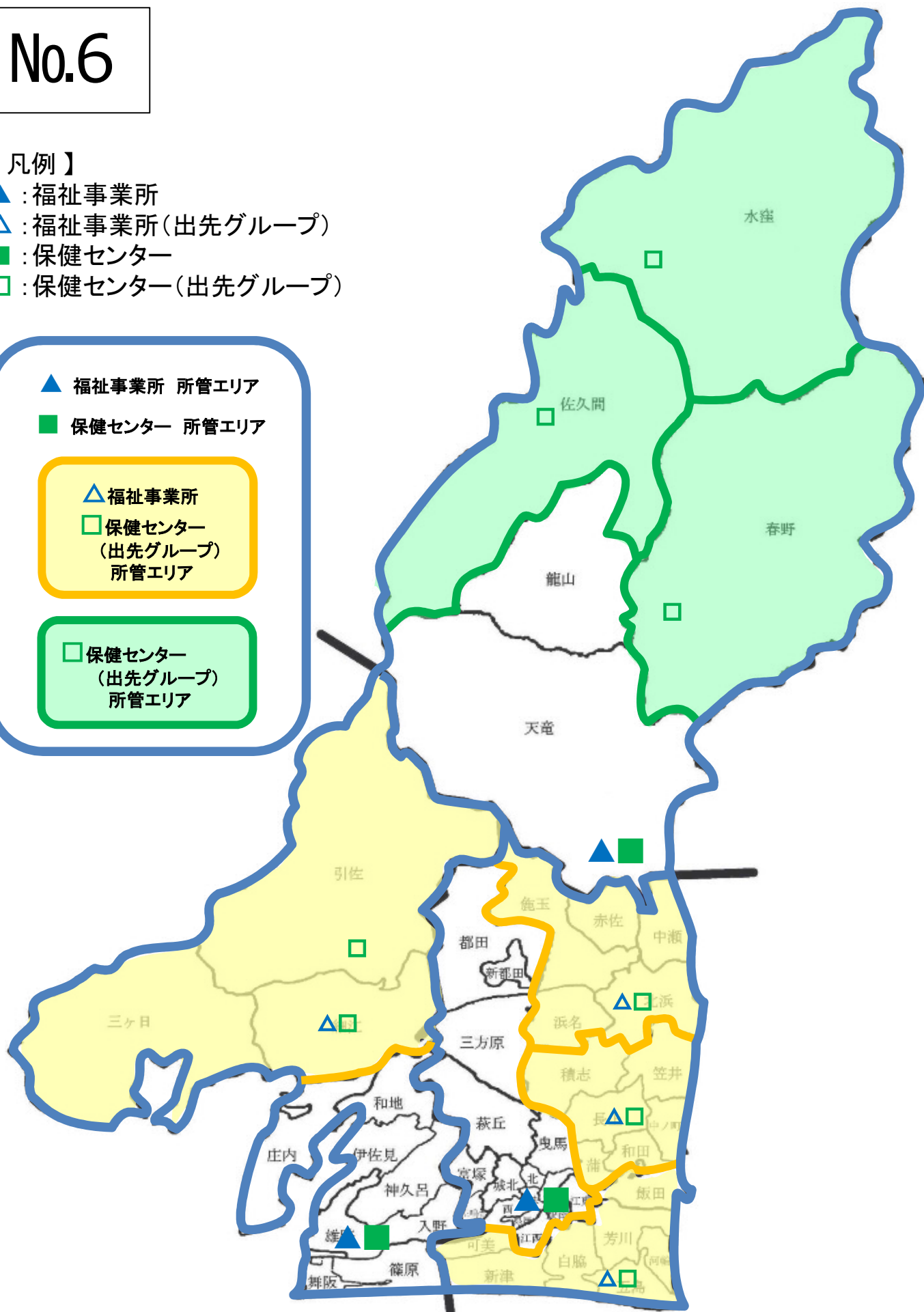
【凡例】

- ▲ : 福祉事業所
- △ : 福祉事業所(出先グループ)
- : 保健センター
- : 保健センター(出先グループ)

- ▲ 福祉事業所 所管エリア
- 保健センター 所管エリア

- △ 福祉事業所
- 保健センター
(出先グループ)
所管エリア

- 保健センター
(出先グループ)
所管エリア



No.7

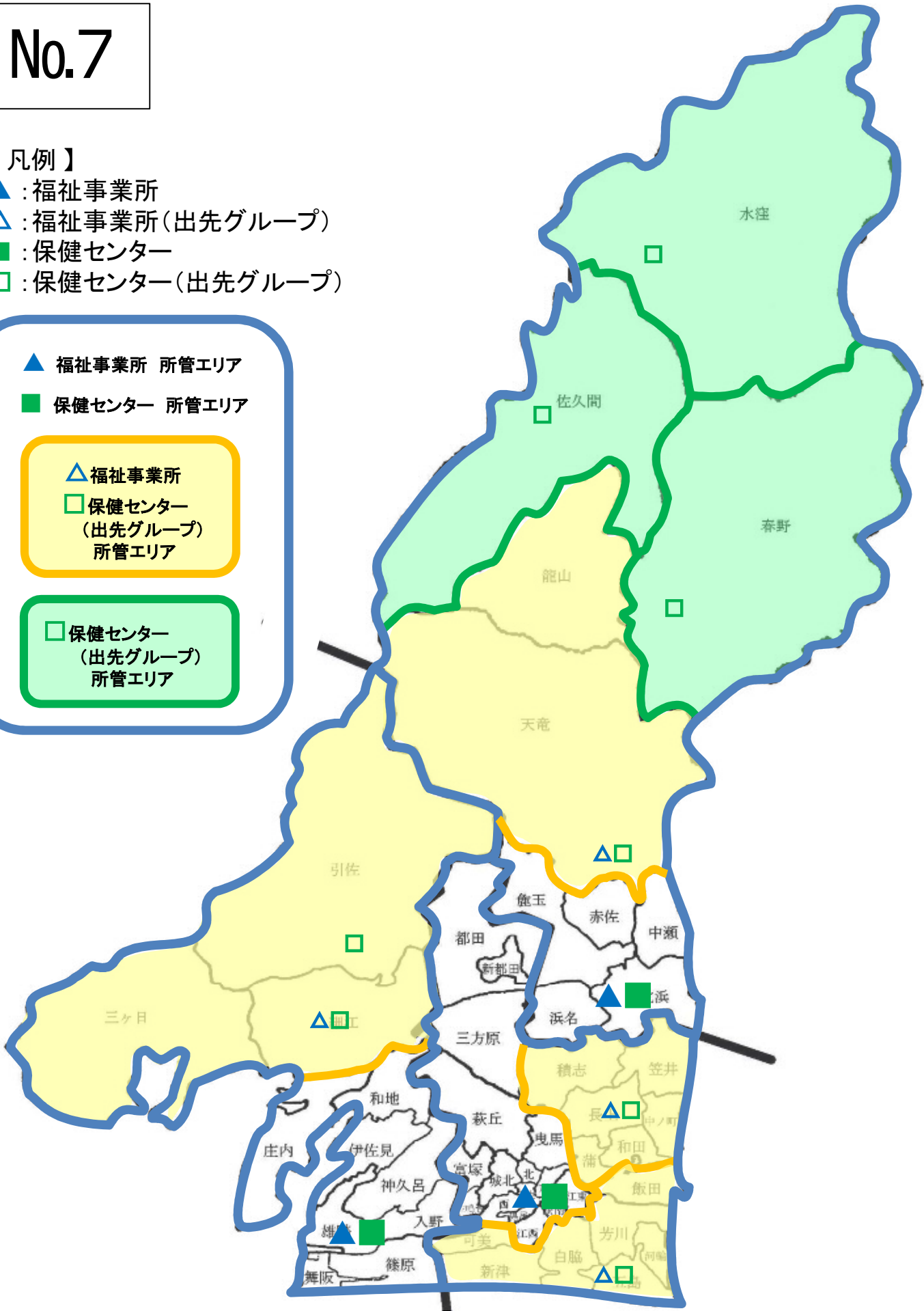
【凡例】

- ▲ : 福祉事業所
- △ : 福祉事業所(出先グループ)
- : 保健センター
- : 保健センター(出先グループ)

▲ 福祉事業所 所管エリア
■ 保健センター 所管エリア

△ 福祉事業所
□ 保健センター
(出先グループ)
所管エリア

□ 保健センター
(出先グループ)
所管エリア



No.10

【凡例】

- ▲ : 福祉事業所
- △ : 福祉事業所(出先グループ)
- : 保健センター
- : 保健センター(出先グループ)

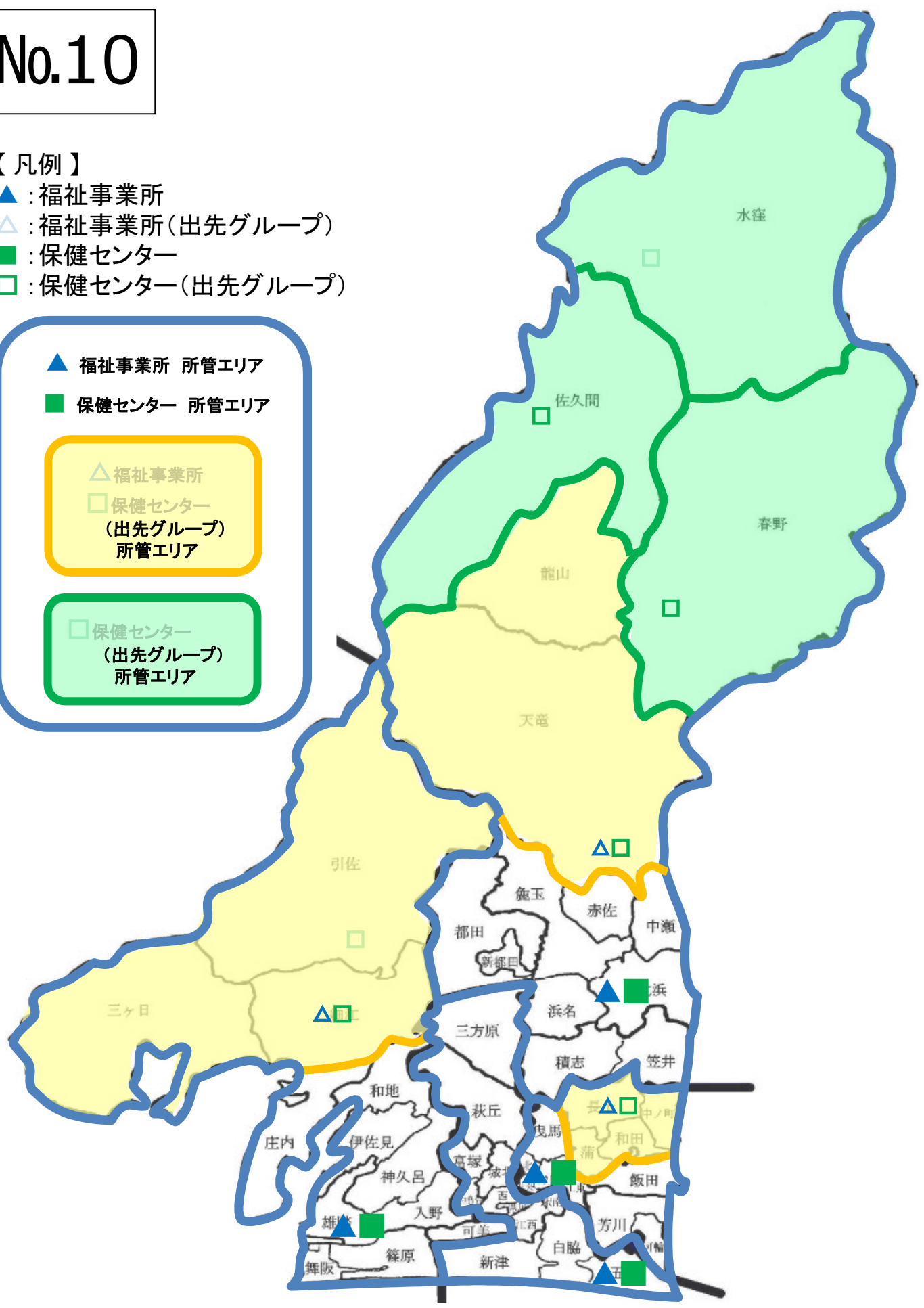
- ▲ 福祉事業所 所管エリア
- 保健センター 所管エリア

- △ 福祉事業所
- 保健センター(出先グループ)

所管エリア

- 保健センター(出先グループ)

所管エリア



No.11

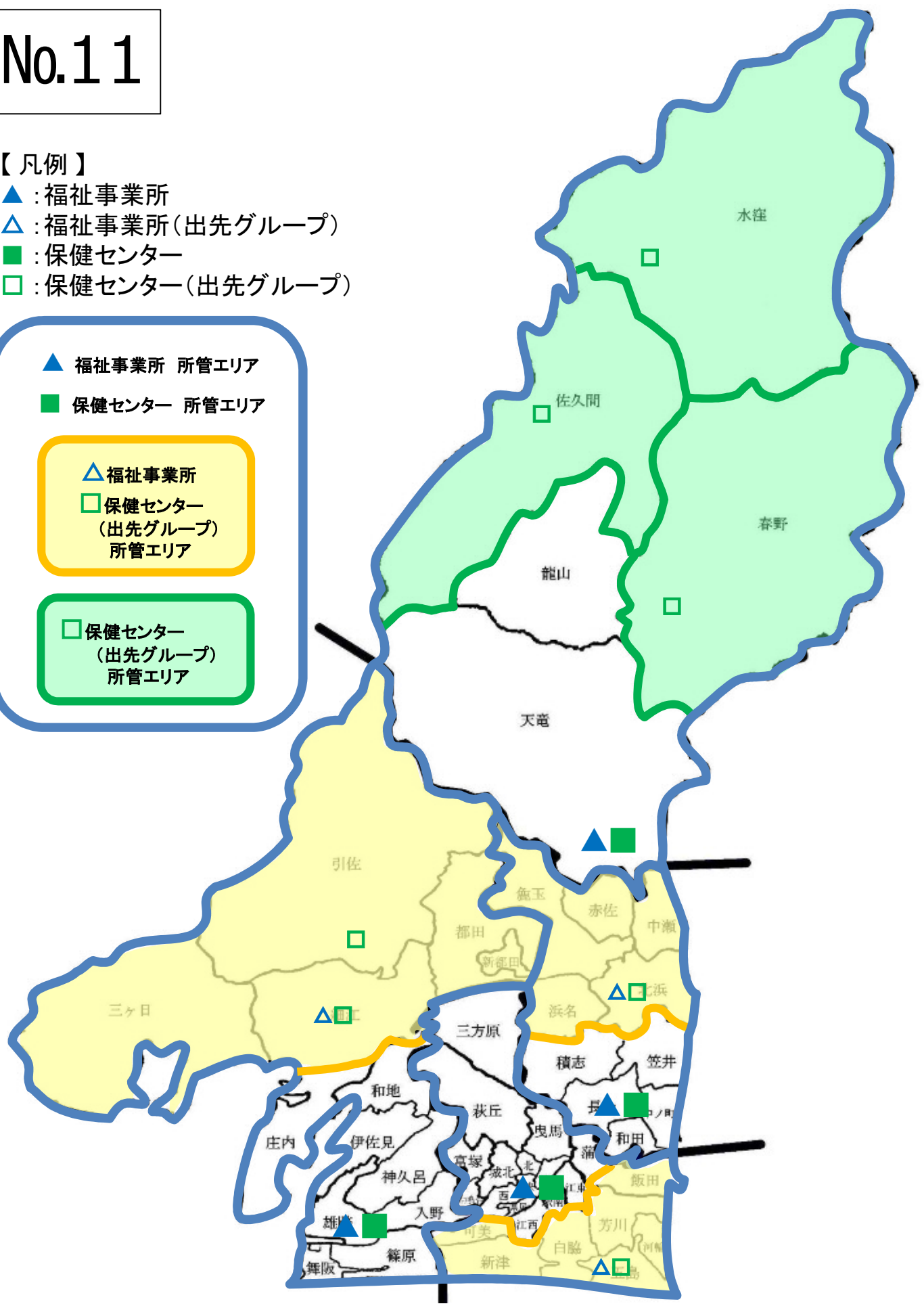
【凡例】

- ▲ : 福祉事業所
- △ : 福祉事業所(出先グループ)
- : 保健センター
- : 保健センター(出先グループ)

▲ 福祉事業所 所管エリア
■ 保健センター 所管エリア

△ 福祉事業所
□ 保健センター
(出先グループ)
所管エリア

□ 保健センター
(出先グループ)
所管エリア



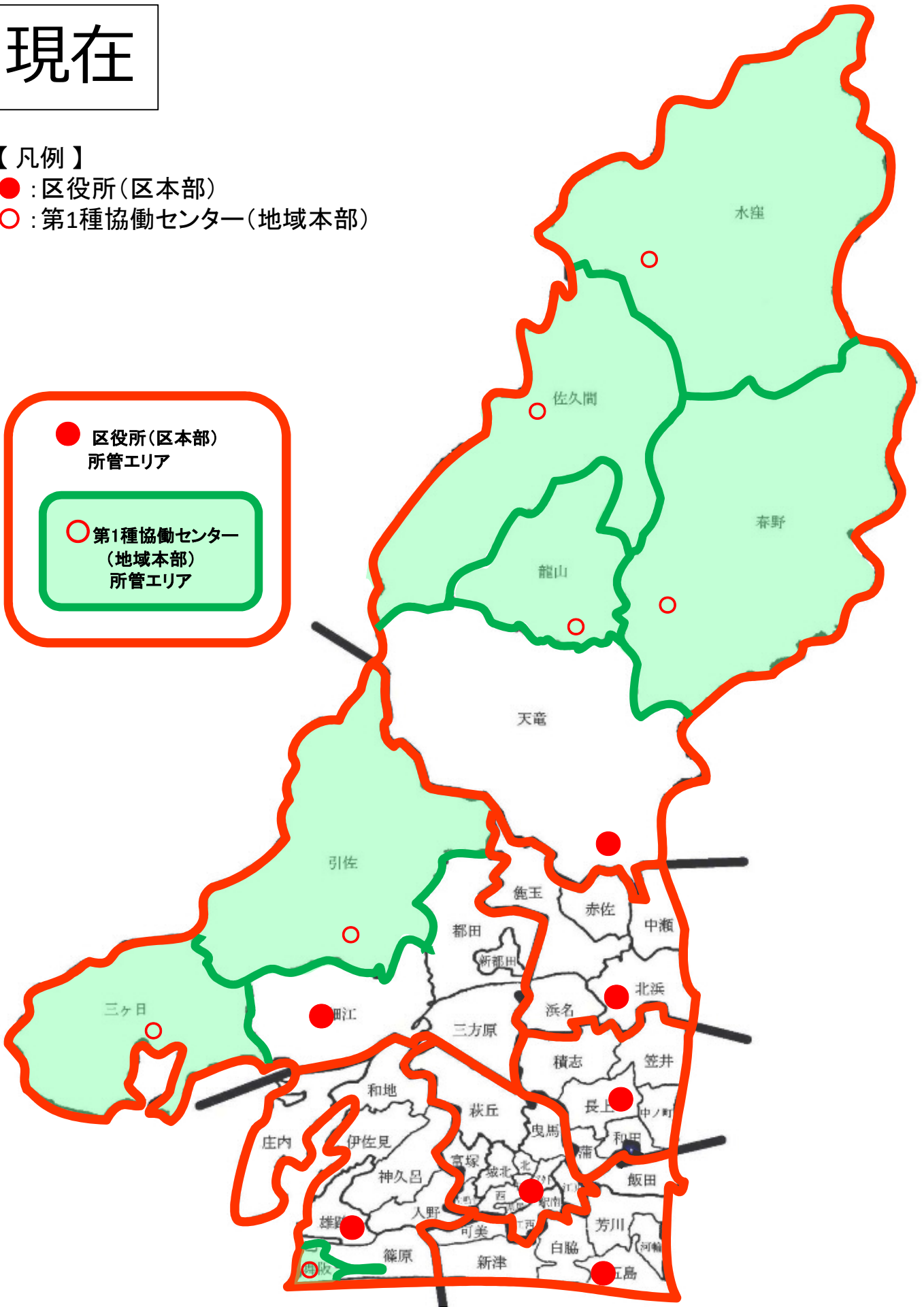
現在

【凡例】

- : 区役所(区本部)
- : 第1種協働センター(地域本部)

● 区役所(区本部)
所管エリア

○ 第1種協働センター
(地域本部)
所管エリア



No.2

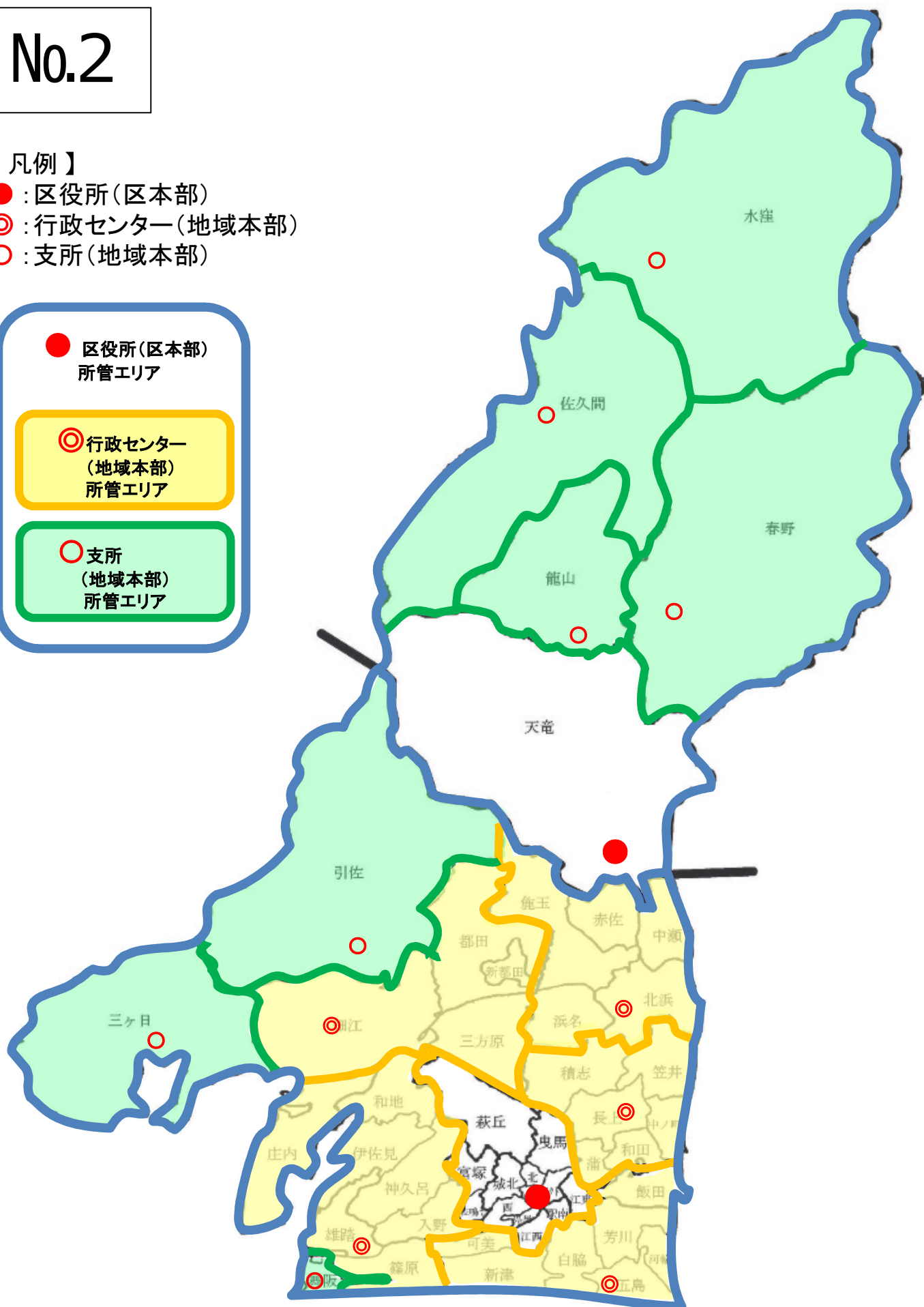
【凡例】

- : 区役所(区本部)
- ◎ : 行政センター(地域本部)
- : 支所(地域本部)

● 区役所(区本部)
所管エリア

◎ 行政センター
(地域本部)
所管エリア

○ 支所
(地域本部)
所管エリア



No.3

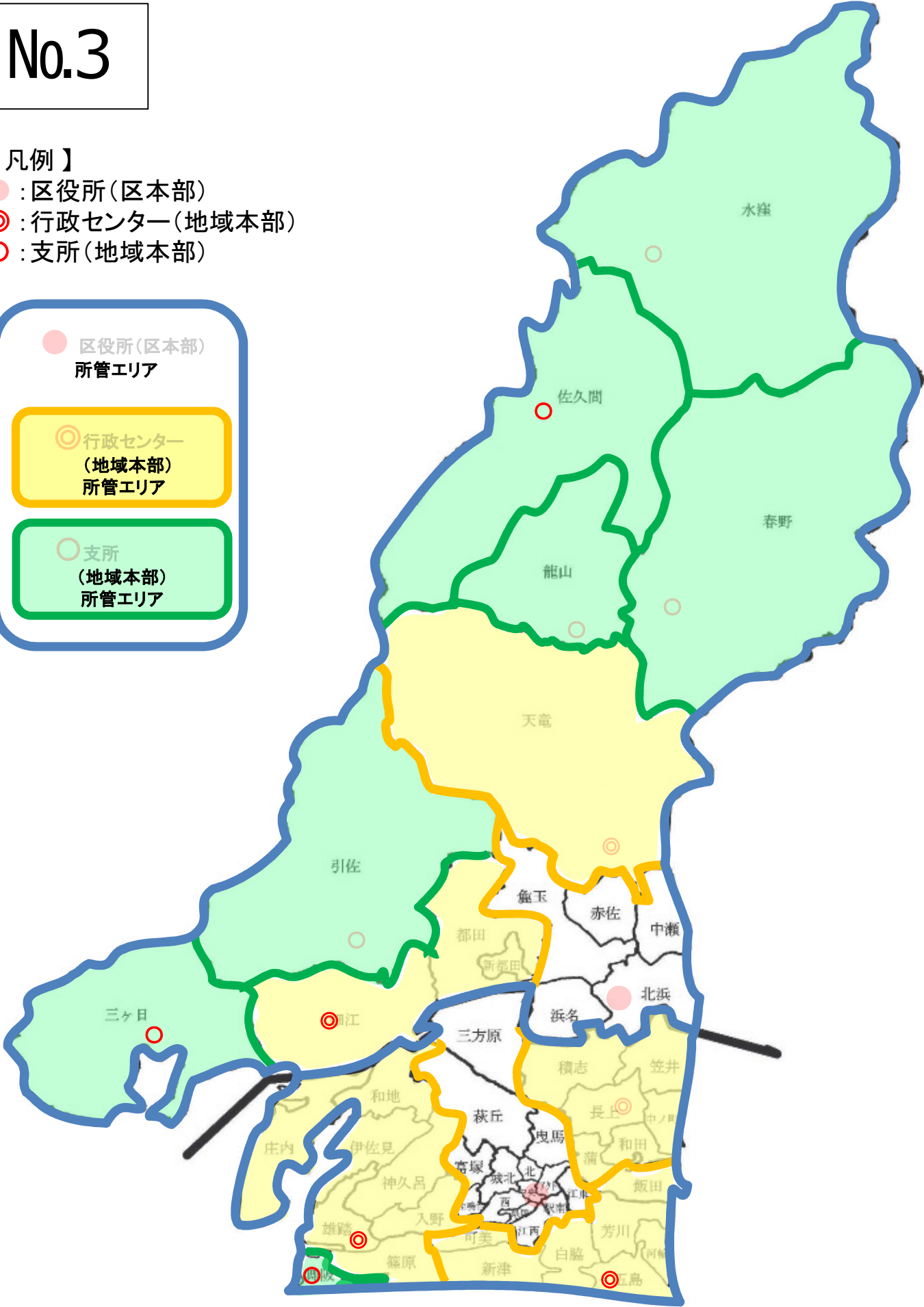
【凡例】

- : 区役所(区本部)
- ◎ : 行政センター(地域本部)
- : 支所(地域本部)

● 区役所(区本部)
所管エリア

◎ 行政センター
(地域本部)
所管エリア

○ 支所
(地域本部)
所管エリア



No.6

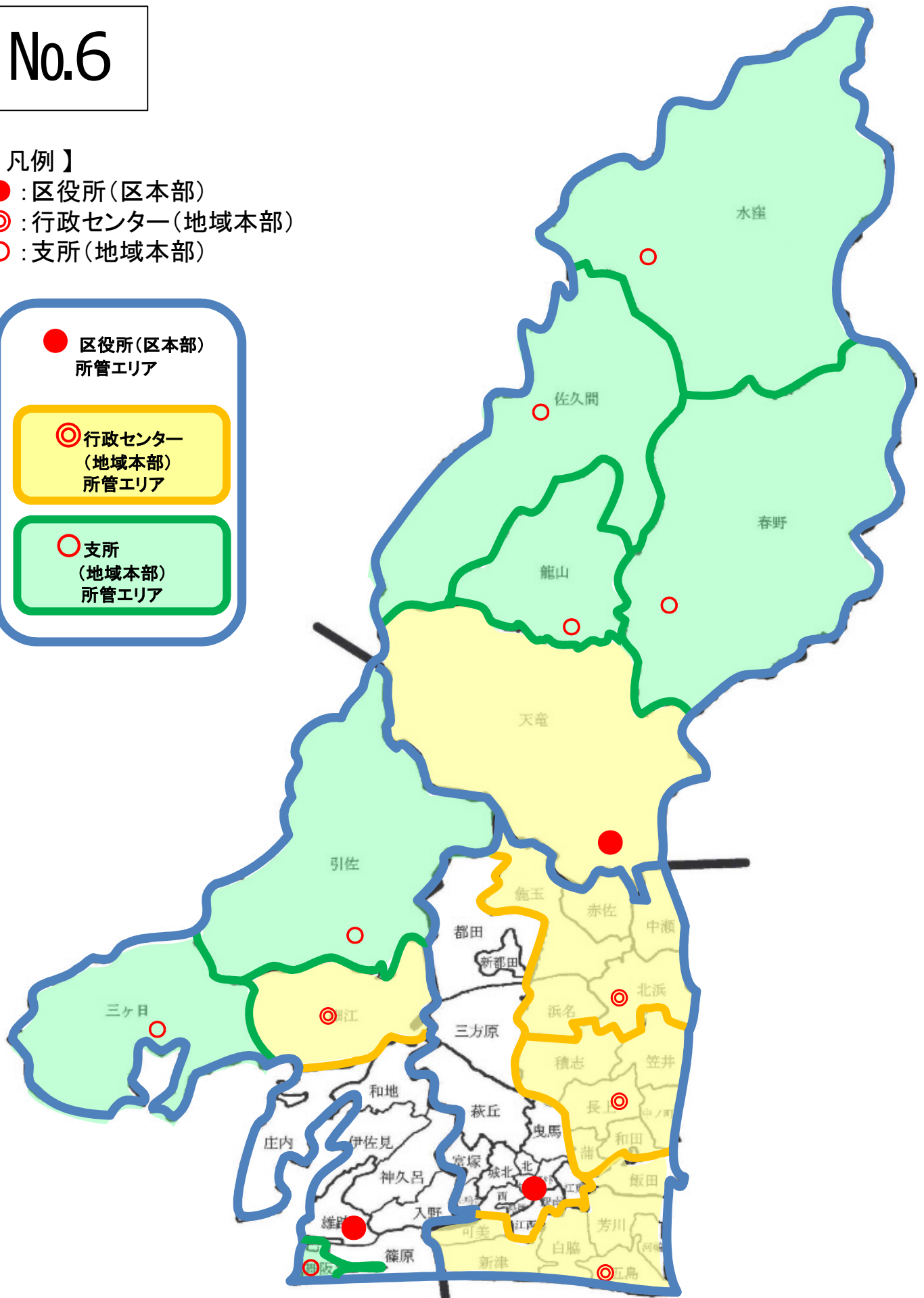
【凡例】

- : 区役所(区本部)
- ◎ : 行政センター(地域本部)
- : 支所(地域本部)

● 区役所(区本部)
所管エリア

◎ 行政センター
(地域本部)
所管エリア

○ 支所
(地域本部)
所管エリア



No.7

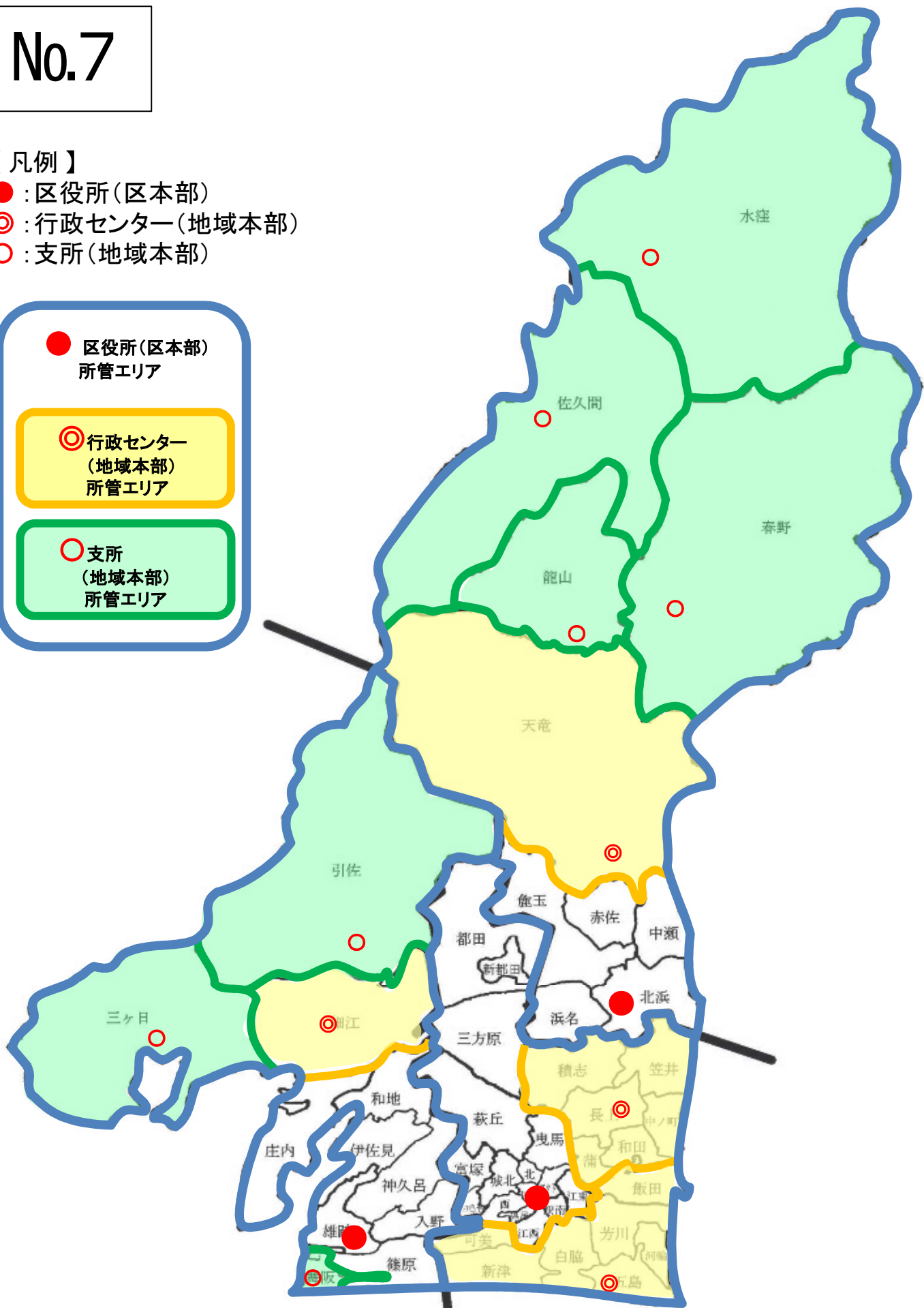
【凡例】

- : 区役所(区本部)
- ◎ : 行政センター(地域本部)
- : 支所(地域本部)

● 区役所(区本部)
所管エリア

◎ 行政センター
(地域本部)
所管エリア

○ 支所
(地域本部)
所管エリア

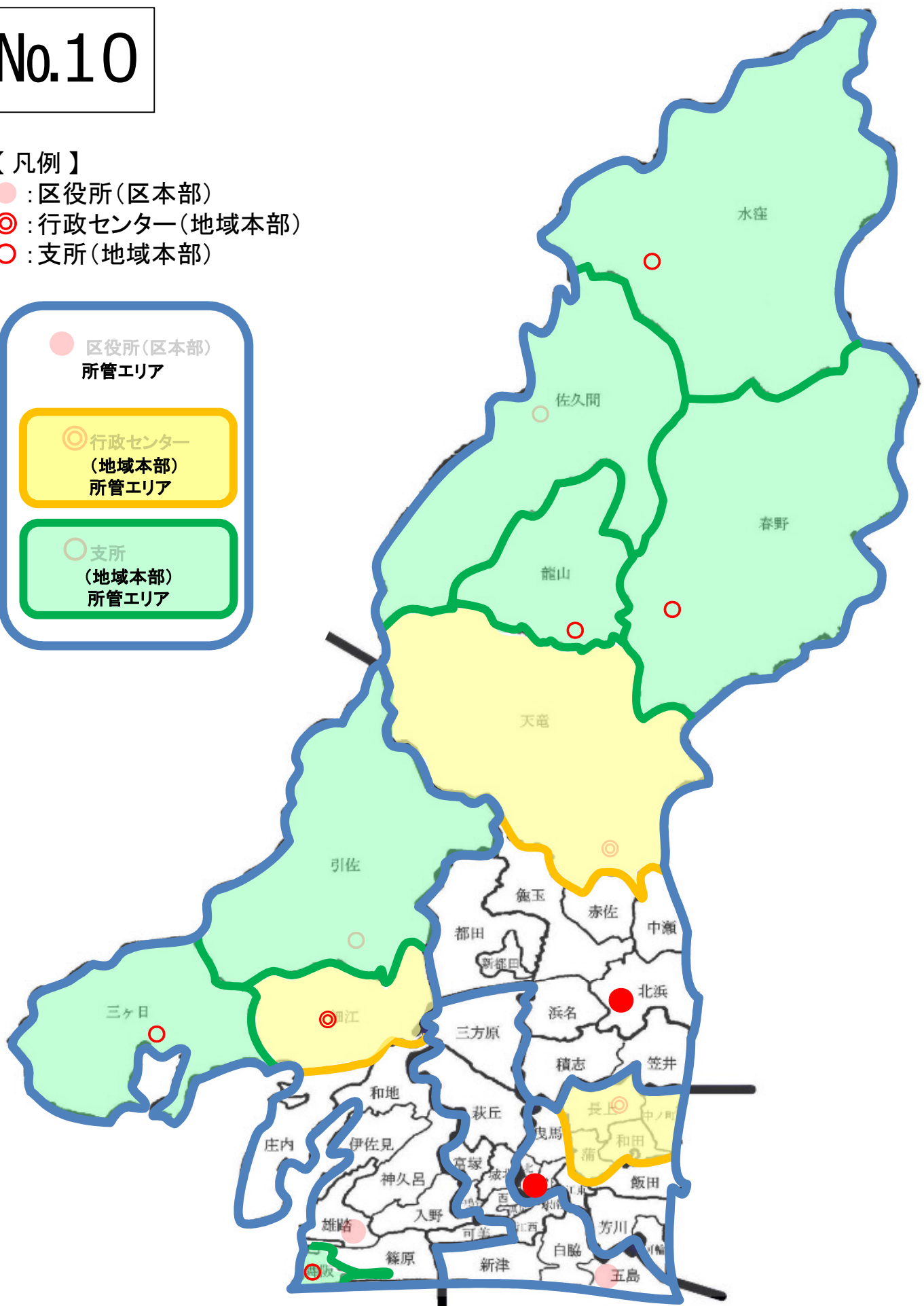


No.10

【凡例】

- : 区役所(区本部)
- ⊙ : 行政センター(地域本部)
- : 支所(地域本部)

●	区役所(区本部)
所管エリア	
⊙	
行政センター(地域本部)	
所管エリア	
○	
支所(地域本部)	
所管エリア	



No.11

【凡例】

- : 区役所(区本部)
- ◎ : 行政センター(地域本部)
- : 支所(地域本部)

● 区役所(区本部)
所管エリア

◎ 行政センター
(地域本部)
所管エリア

○ 支所
(地域本部)
所管エリア

